

紅衛兵の言説における非毛沢東思想的要素について

——「上海コンミュン」以前を起点として——

なか っ とし き
中 津 俊 樹

《要 約》

中国文化大革命期に紅衛兵の一部が提起した「極左思潮」に関しては従来、「マルクス・レーニン主義、毛沢東思想」の枠組みのなかで形成された急進的思想であり、文革の方向性の転換に対する彼等の反発を契機として生じたとの理解が一般的である。その一方で、マルクス・レーニン主義と毛沢東思想が異なる要素を有していることは既に指摘されている。また、この種の理念的不一致には、毛沢東が「延安整風運動」において中国共産党の指導権を掌握する以前に存在していた、コミンテルン＝ソ連型の社会主義と毛沢東思想との対立と同様の傾向を指摘し得るであろう。これらの点に着目すれば、紅衛兵の「極左思潮」は、マルクス・レーニン主義と毛沢東思想の対立という側面からの理解が可能になるであろう。本稿は以上の点を踏まえ、マルクス・レーニン主義、毛沢東思想の相違に着目し、それが文革に対する紅衛兵の認識に及ぼした影響を検討したものである。

はじめに

- I 文革とコンミュン理念の系譜
 - II 紅衛兵における「コンミュン」理念——毛沢東との齟齬
- むすび

はじめに

1. 問題の所在

中国の文化大革命期（1966～76年、文革）に紅衛兵や造反派の一部により提起された、毛沢東や文革に対する批判的言説に関しては、毛沢東思想および毛の文革理念との関連から把握されることが一般的である。例えば、宋・孫(1997)

は、それらを文革期に毛沢東および文革の指導組織としての中国共産党「中央文革小組」の立場と対立する「異端思潮」と位置付けてはいるものの、その形成過程における毛沢東思想の影響に比重を置いている。また、宋永毅らの研究では「極左派」の言説に関して「マルクス・レーニン主義、毛沢東思想の枠を出ないもの」[宋・孫 1997, 269, 341]とされている。同様の見方は宋以外の論者においても一般的である。しかし、「マルクス・レーニン主義」と「毛沢東思想」が理論上多くの相違を含んでいることが既に指摘されている点に着目すれば、紅衛兵の思想形成における「マルクス・レーニン主義」と「毛沢東思想」の影響を同列に論ずることに

は、限界が存在するように思われる。端的に言えば、紅衛兵の言説における「マルクス・レーニン主義」と「毛沢東思想」の影響は別個の存在として検討されるべきと考えられるのである。

これと関連し近年、紅衛兵の「地下読書運動」に関する研究成果が相次いで発表されているが、その内容は「異端思潮」に象徴される紅衛兵・造反派の言説をめぐり一般的であった上述の認識を再考する必要性を提起しているように思われる。宋永毅は近年、「地下読書運動」に関する論考において、紅衛兵が文革以前に非正規の形態で出版された書籍を自宅搜索等の過程で入手し、それらの書籍への研鑽を通じ毛沢東思想とマルクス・レーニン主義の理論的相違を認識するに至ったと指摘している。宋の研究の特筆すべき点としては、紅衛兵が「地下読書運動」の過程で手にした書籍名が具体的に列挙されている点が挙げられる。その内容は多岐にわたっており、そのなかにはハイエク [ハイエク 1993 訳] や社会主義体制下での特権階級の出現を批判したミロヴァン・ジラス (ユーゴスラビア元副大統領) の著作に象徴されるように、「反社会主義的」内容を含むものさえ存在していた [宋 2005]。同様の事実については、余汝信や華新民、駱小海らも明らかにしている。それらによれば、紅衛兵の一部は文革発動後間もない1966年後半から67年初の段階で早くも文革理念と現実の相違に直面し、ある種の困惑を抱くに至った。かかる状況に対し、彼等は読書による自己研鑽を通じてマルクス・レーニン主義と毛沢東思想への理解を深め、それを基に文革の性格の把握を試みた。その結果彼等はマルクス・レーニン主義と毛沢東思想の相違を理解し、さらには前者に依拠し後者および文革を相対化する心

境に至ったという [華 2004; 余 2006; 駱 2006]。これらの研究は紅衛兵・造反派が毛沢東思想を相対化する過程を検討するうえで、示唆を与えてくれる。また、余 (2006) が収集した庶民による「上書」や、近年相次いで発表されている個人の言説をめぐり研究や回想は、文革批判の論理が毛沢東思想を踏まえつつも、そのみに依拠していた訳ではなく、それらの多くがマルクス・レーニン主義によって毛沢東思想を相対化する試みを基になされていたこと、さらにはそれが文革以前の段階において既になされていた事実を示している。当時、これらの書籍に対する研鑽と独自の思考は、それ自体が政治的性格を有するものとして憚られる雰囲気が存在していた [魏・丁『人民網』ウェブサイト]。にもかかわらず、それが一定の拡がりをもってなされた事実は、紅衛兵・造反派世代の文革期における思考様式や思想形成の過程が毛沢東思想一辺倒という単純化されたイメージで把握し得るものではないことを示しているといえよう [中津 2008, 14]。

以上の点を念頭に置いて考えた場合、紅衛兵・造反派における「異端思潮」の形成過程に毛沢東思想とマルクス・レーニン主義の影響を認めるにせよ、彼等が上述のような独自の思考様式を有していたと仮定した場合、マルクス・レーニン主義と毛沢東思想を無条件に一体の存在として理解していたか否かについて、再度検討がなされる必要が生じると思われるのである。しかし現在までのところ、これに関しては必ずしも十分な検討がなされているとは言い難い。

2. マルクス・レーニン主義と毛沢東思想をめぐって

ところで、紅衛兵におけるマルクス・レーニ

ン主義と毛沢東思想の受容をめぐるは上述の要素に加え、毛沢東による指導権掌握後の中国共産党さらには中華人民共和国成立（1949年）後の中国での「社会主義」という概念の変化にも着目する必要があると考えられる。

例えば、中華人民共和国の成立以前に陝西省を中心とする中国共産党根拠地において毛沢東の指導下で展開された「延安整風運動」（1942～45年）では、共産党指導部内における毛沢東の権威が確立すると同時に、それ以前に共産党指導部内でコミンテルンの影響を背景として党指導者としての地位を保っていた王明（1904-74）らソ連留学経験者の政治的影響力が一掃された。また、指導理論の面においては王明らが依拠したソ連型マルクス・レーニン主義理論、即ち都市プロレタリアートを革命の主要勢力と位置付け、理論面においては社会発展における「客観規律性」を重視する理論に代わり、農村の貧農・下層中農を革命の中心勢力と位置付け、理論面では個人の意志の作用すなわち「主観能动性」を重視する毛沢東思想が、ソ連型のマルクス・レーニン主義に代わる「中国のマルクス・レーニン主義」としての権威を獲得する契機となったことは、既に指摘されているとおりである。中華人民共和国成立後はそれが段階的に強化されるに至った。その過程でマルクス・レーニン主義自体が再検討の対象とされることはなかったものの、毛沢東思想の権威強化は相対的にソ連型マルクス・レーニン主義の形骸化の進行を意味したといつてよい。例えば、1950年代末から文革直前の60年代前半にかけてマルクス・レーニン主義、毛沢東思想の一体化が強調される一方、現実にはマルクス・レーニン主義に依拠した哲学、経済学理論が相次いで「反社

会主義的」とされた事例は、それを端的に示している [肖 1999, 1094-1096]。

にもかかわらず、毛沢東指導下でのソ連型マルクス・レーニン主義の形骸化をめぐる状況は、それが思想的領域における検討の対象から外れたことや権威の低下を意味するものではない。例えば、余習広が明らかにした上書の事例等は、上書者がマルクス・レーニン主義と毛沢東思想を対立する存在と捉えたうえで、前者にある種の思想的正統性を見出す一方、後者とそれに基づく政治・社会秩序の形成過程にマルクス・レーニン主義と相容れない要素を見出し、批判的意識を強めていた事実を明らかにしている [余 2006]。かかる思想的営為は当時の政治的・社会的状況を反映し、個人ないし少数の範囲でのみなされ、外部に公表されることはなかったものの、かかる試みが存在した事実は、延安整風運動以降定式化された「マルクス・レーニン主義、毛沢東思想」という図式が、独自の思想的営為を堅持していた人々の間では一貫して懐疑の対象であり続けたことを示している。見方を変えれば、ここには社会主義をめぐる「ソ連型」と「中国型」の拮抗という、延安整風運動により解決されたはずの共産党内における理論対立と同様の構図が存在しているといえる。

では、紅衛兵・造反派内部での「異端思潮」をめぐる動向にはこのような側面は存在しないのであろうか。先述の如く、彼等の異端思潮に関しては従来、毛沢東思想および文革理念との関連から検討されることが一般的であった。しかし、この問題をめぐる近年の研究や元紅衛兵・造反派の回想は、彼等の「異端思潮」が必ずしも「マルクス・レーニン主義」と「毛沢東思想」の同一性を前提とせず、両者を対立的に捉

える観点から形成されていた事例も存在していた可能性を示している。例えば、近年発表された元紅衛兵の回想録では、彼等が人脈を形成する過程で延安整風運動以前に王明らソ連留学経験者の系統に属していた古共産党員と接触した事実も記されている [魯 2005, 419]。同様の事例が他の紅衛兵の場合にも存在し、それが「異端思潮」ないし「極左思潮」の形成過程に何らかの影響を及ぼした可能性も否定できないであろう。さらに言えば、彼等の一部が「ソ連型」社会主義に一種の思想的正統性を見出した可能性も指摘し得るであろう。だが、今までのところこのような観点からの検討はなされていない。

そこで本稿では、紅衛兵・造反派の「極左思潮」「異端思潮」の性格に関して、一体化された存在としての「マルクス・レーニン主義、毛沢東思想」から派生したものとしてではなく、彼等が毛沢東思想をマルクス・レーニン主義的観点から相対化した結果として生じたものとする仮説を立て、再検討する。対象としては、文革初期に毛沢東によって提起され、紅衛兵・造反派にも多大な影響を与えた「コンミュン」^(註1)理念に着目する。コンミュンはマルクス・レーニン主義において、共産主義移行後の政治・社会秩序とされ、その特徴としては、民意に基づく官吏の任免や特権的待遇の廃止に象徴される一種の直接民主制的政治制度、分業の解消に伴う自給自足的経済形態、常備軍の廃止とそれに替わる全民武装の実現等が挙げられる。文革期には毛沢東もその実現を提起している。しかし、1967年1月の上海造反派による上海市共産党・政府組織への奪権とそれに続く「上海コンミュン」(上海人民公社)樹立の試みは、毛沢東自身の介入により挫折に追い込ま

れた。それに対し、一部の造反派紅衛兵組織はコンミュン実現を文革の最終目標とする立場を堅持し、毛沢東らと衝突するに至った。彼等が「極左派」紅衛兵である。

このような経緯もあり、文革期の紅衛兵におけるコンミュン理念に関しては専ら毛沢東思想との関連性に加え、「上海コンミュン」撤回への反発との関連から分析がなされてきた。端的にいえば、コンミュン理念に対する彼等の探究は「上海コンミュン」をめぐる動きへの反動として位置付けられていたといえる。例えば、天児慧氏は毛沢東が文革初期に提起した「5・7指示」(1966年5月、後述)の内容と「中国共産党中央委員会のプロレタリア文化大革命に関する決定」(「十六条」, 66年8月)における「基層組織におけるバリ・コンミュン型選挙の実施」という文言に、毛沢東の文革理念としてのコンミュンのイメージを見出したうえで、毛自身によるコンミュン理念の撤回がそれにこだわる紅衛兵の間に激しい「異議申し立て」を呼び起こしたとしている [天児 2004, 195]。文革理念に対する紅衛兵の固執と毛沢東に対する不信感という点に着目した場合、この種の見方は有効である。反面、文革期における毛沢東のコンミュン理念とマルクス、レーニンが提起したコンミュン理念との比較がなされていないことや、紅衛兵におけるコンミュン理念を毛沢東のそれと同一のものとして捉えていること、さらにマルクス・レーニン、毛沢東のコンミュン理念と「極左派」の言説との対比が不充分である点が、問題点として指摘し得られる。これに関連し、マルクス・レーニン主義と毛沢東思想におけるコンミュン理念の相違をめぐっては陳小雅 (2005, 216, 217)、紅

衛兵のコンミュン理念とマルクス・レーニン主義の共通性については宋（1996）がそれぞれ言及しているが、前者は紅衛兵のコンミュン理念がマルクス・レーニンと毛沢東のいずれの系統に属するものが明確ではなく、後者は紅衛兵のコンミュン理念に対する「マルクス・レーニン主義」「毛沢東思想」の影響を一体の存在とする前提で議論が展開されている。換言すれば、マルクス・レーニン主義と毛沢東思想におけるコンミュン理念の性格の差異を念頭に置き、かつ紅衛兵のコンミュン理念が両者のいずれに属するか、に着目した研究はなされていない。

本稿は以上の点を踏まえ、紅衛兵におけるマルクス・レーニン主義、毛沢東思想の受容に関して、マルクス・レーニン主義におけるコンミュン理念の特質、特に自治と直接民主主義的制度をめぐる論理を確認したうえで、(1) 文革以前の段階での毛沢東の言説における、コンミュン理念的思考、(2) 文革期におけるコンミュン理念の展開と実践に関して検討したうえで、(3) 紅衛兵のコンミュン理念に関して、マルクス・レーニン、毛沢東のそれと対比しその思想的特質、具体的には紅衛兵のコンミュン理念をめぐる両者の影響関係を明らかにする。それにより、「極左思潮」を一体化された存在としての「マルクス・レーニン主義、毛沢東思想」の産物であり、かつ「上海コンミュン」挫折に対する反動とする従来のイメージを再検討する。

これらを通じ、紅衛兵の言説における非毛沢東思想的要素の発生過程を明らかにすることを、本稿の目的とする。

I 文革とコンミュン理念の系譜

1. マルクス・レーニン主義におけるコンミュン

マルクス・レーニン主義における共産主義社会の政治・社会秩序のイメージとしては、(1) 共産主義社会への移行に伴う、労働・生産活動での分業の解消、(2) 「抑圧装置」としての国家権力の解体と、それに替わる直接民主主義的制度の実現、(3) その具体化としての「パリ・コンミュン」型政治・社会モデルの形成が挙げられるであろう。

第1の問題に関してマルクスは、生産力の高度な発展した資本主義社会における分業が生産手段の私的所有の拡大へと発展し、最終的には社会の分裂要因となるとの見方に立ち、「労働が分業化され（ている）始めると、各人は自分に押しつけられる一定の排他的な活動領域をもつようになり、そこから抜け出せなくなる」状態となるが、将来の「共産主義社会では、各人は排他的な活動領域というものをもたず、任意の諸部門で自分を磨くことができる。共産主義社会においては社会が生産の全般を規定しており（中略）、私は今日はこれを、明日はあれをし、朝は（靴屋）狩をし、（そして昼 [には]）午後は（庭師）漁をし、夕方には（俳優である）家畜を追い、そして食後には批判をする——漁師、漁夫、（あるいは）牧人あるいは批判家になることなく、私の好きなようにそうすることができるようになるのである」[マルクス・エンゲルス 2002訳、66-67] という、分業の解消と自給自足的経済の実現を理想とした。そのための必須条件となるのが、「共産主義的革命によ

る現存社会状態の転覆（と解消）によって、そして、それと同じことである私的所有の廃止」であった [マルクス・エンゲルス 2002訳, 79]。

第2, 第3の問題に関して, エンゲルスは「すでに本来の意味での国家ではなかったパリ・コミューン」を共産主義実現後における政治秩序と位置付ける。エンゲルスは, 国家は共産主義への過渡期において「革命と闘争の過程で敵を暴力的に抑圧するための一時的な装置」に変化し, 「(プロレタリアートが) 自由について語れるようになれば, もうかかる意味での国家は存立することをやめ」 [マルクス 1999訳, 85], 共産主義社会では「人民による行政」が実現するとしている [マルクス 1999訳, 84]。レーニンはこのに加え, 国家の消滅からコンミュニョンの実現に至る過程では「官吏制度を一挙に, いたるところで, 徹底的に粉砕することは, 問題になりえない (中略)。しかし, 古い官吏機構を一挙に粉砕して, いっさいの官吏機構を漸次なくしてしまうことを可能ならしめる新しい官吏機構をただちに建設しはじめること」 [レーニン 2000訳, 72] は可能であるとした。レーニンによれば, プロレタリア革命により「ひとたび人民の多数者が自分の抑圧者を抑圧することになると, 抑圧のための「特殊権力」はもはや必要でなくなる」のであり, 「住民の多数への民主主義の拡張と両立する」 [レーニン 2000訳, 127] 状態の段階的実現が可能になるとした。国家はこの過程で「市民間の形式的な平等の承認を, 国家制度の決定と国家統治とにたいする全市民の平等な権利の形式的な承認」 [レーニン 2000訳, 127] へと発展させ, 「すべての人が国家統治に参加」することにより, 最終的には「国家がますます急速に消滅し始める」 [レ

ーニン 2000訳, 141-142] ことが想定された。レーニンのこの認識は「全市民」が「国家制度の決定」に参与する可能性を示した点において, 共産主義社会における行政レベルでの住民自治に加え, 直接民主主義的政治秩序の確立と「ブルジョワ的議会制度」に対比される存在としての全民規模による政策立案, 決定の実現の可能性を提起したものであったといえる。

以上がマルクス・レーニン主義におけるコンミュニョン理念の骨格であるならば, その具体化は単に経済面での分業の解消と自給自足的経済の実現, 行政事務処理に対する民衆の参与というレベルに留まらず, 「国家」に替わる存在としてのコンミュニョンにおける, 憲法に相当する最高法規の立案をはじめとする, 政策決定全般に対するコンミュニョンの絶対多数の民衆の直接的, 恒常的参与の制度的保障を基本的前提としてなされる必要が生じるのである。その厳格な運用を意図する場合, 上述の要素のいずれかの欠落は理論上, コンミュニョンを不完全なものとするか, コンミュニョンとしての性格の消滅に等しいものとなると考えられるのである。これを文革期における事例に敷衍した場合, 紅衛兵がコンミュニョンの厳格な実現を目指す場合, 彼等にとっての関心事は分業の解消に留まらず, 直接民主主義的制度的実現の可否もその中に含まれたはずである。であるならば, 毛沢東のコンミュニョン理念におけるその位置付けは当然, 彼等の注目の対象となつたであろう。

2. 毛沢東におけるコンミュニョン

マルクス, レーニンの言説における上述の要素は, 毛沢東のコンミュニョン理念にいかなる形で反映されたのであろうか。

毛は共産主義社会の秩序に関して, 文革発動

直前の1966年5月7日、林彪（当時・中国共産党副主席）宛ての、後に「5・7指示」と呼ばれた書簡において、「世界大戦が発生しないという条件のもとにありさえすれば、軍隊は大きな学校であるべき」だとし、「この大きな学校では、政治を学び、軍事を学び、文化を学ぶことです。また、農業・副業生産に従事することができます（中略）。このようにして、軍と学、軍と農、軍と工、軍と民という数項を兼ねることができます」と述べた^(注2)。天児慧氏は「5・7指示」が描く社会の特徴について「最小限の分業は認めるが、できるだけ特化しない、あらゆる能力を発揮し、かつ自給自足的に生きる人間像が描かれている（中略）。それはまさに初期マルクスが『ドイツ・イデオロギー』の中で示した人間のユートピア的生き方であった」と述べ、「5・7指示」におけるマルクス主義のユートピア像および理想の人間像の影響を指摘する[天児 2004, 200]。ここに、分業の解消が毛にとって重要な関心事となっていたことが明らかになる。

プロレタリア革命から国家消滅に至る過程と、共産主義社会への移行後における住民自治および直接民主主義的制度という、レーニンが重視したイメージに関してはどうであろうか。毛沢東は「国家は一般的に勝利するか、または死滅するかの可能性をもっており、レーニンは死滅という可能性をあからさまに、いつてのけたが、わが人民共和国にも二つの可能性があり、こうした可能性を否定してはならない」^(注3)という文革以前の言説にも示されるように、共産主義への移行に伴う国家解体というレーニン主義的国家論の原則を重視していた。その雛型が大躍進（1958～61年）期に建設された「①「工農商

学兵の結合」、②合作社という経済組織と郷人民政府・郷人民代表大会という政治行政権力を合体した組織、いわゆる「政社合一」、③郷＝公社管理委員会、行政村＝生産大隊、自然村＝生産隊に沿って所有・管理を組織化した「三級所有」、④労働点数制に基づく「給与制」、⑤「公共食堂」「共同住宅」の設置——を柱とし、共産主義と基礎単位という体裁」[天児 2004, 138]を整えた人民公社であった。このうち、マルクスおよびレーニンにおける自治のイメージに相当するのは②③であると思われるが、毛は人民公社を「共産主義の萌芽」としたうえで、公社での自治に関して「都市も郷村も一律に公社と呼び（中略）、公社の中には「内務部」（行政科）を設け、生死の届け、婚姻、人口、民政を管理する」^(注4)と述べている。これらの業務内容は主に住民の日常生活に関わる範囲を対象としたものであり、人民公社での行政事務が住民自治の形態によりなされることが明らかにされたといえる。「5・7指示」において言及された個人が複数の業種に従事する形式にも、同様の傾向がみられる。これらは、基層レベルでの行政事務を公社成員に委託することにより、官僚支配的構造の変革を目指す試みとしての性格を有するものとみることも出来るであろう。その限りにおいては、マルクスおよびレーニンが想定した自治の実現は可能になる。反面、これらはあくまで日常生活と関わる範囲での実務処理に限定されている感がある。公社成員の政治への関わりをめぐっても、公社レベルでの政策決定に対する公社成員の関与の制度化さえ具体的に提起されておらず、レーニンが指摘した「国家制度の決定」への住民の関与、すなわち直接民主主義的制度に基づく参政権の保障についても

解決されているとは言い難い。同様に、「5・7指示」から直接民主主義的手段に基づく住民の参政権の保障に関わる内容を見出すことは難しい。

この背景には、「国家解体」というレーニン主義的国家論を受け入れる一方、直接民主主義的制度には懐疑的な毛の姿勢が影響を及ぼしていたと考えられる。毛は文革以前の段階において既に「国家は階級闘争の道具であり、少数のものが国家を構成するしかないものであり、5億の人びと全部がどうして国家（の機関員）になり得よう（中略）。極端な民主主義、極端な平均（主義）は総じて通用しないのだ」^(注5)、「大衆は起ちあがると盲目的になる」^(注6)という認識を有していた。これは、コンミュン移行後に民衆の政治参加を軸とする直接民主主義的制度の実現を想定したレーニンの認識と、大きく異なるものであったと言わざるを得ない。また、大衆参加の「潜在的危険」を示唆するかの如き発言は、歴史における人民の潜在力を重視する毛自身の哲学とも一致しないものであった。

一連の発言からは、基層レベルでの住民自治の可能性は認めつつも、レーニ的な意味での、住民が「国家の機関員」として「国家統治に参加する」形での直接民主主義的制度の実施には慎重な毛の姿勢が浮かび上がるのである。この点に、後の「上海コンミュン」に否定的見方を示した毛の意識の萌芽を見出すことができるように思われる。

3. コンミュンと直接民主主義をめぐる問題

1966年5月末、聶元梓（北京大学哲学科講師）らが北京大学党委員会指導部を批判する壁新聞を発表すると、毛沢東はそれを「二十世紀六十年代の中国におけるパリ・コンミュンの宣言

書であり、その意義はパリ・コンミュンをもしのいでいる」^(注7)と絶賛した。その後、1966年8月に共産党中央委員会名義で発表された「プロレタリア文化大革命に関する決定」（以下「十六条」）は、当時各部門で組織されつつあった「文化革命班、文化革命委員会、文化革命代表委員会」を「大衆が共産党の指導のもとに自分で自分を教育するもっともすぐれた、新しい組織形態」と位置付け、それらの組織の代表選出に際しては「パリ・コンミュンのように、全面的な選挙制がとられなければならない。候補者の名簿は、革命的な大衆がじゅうぶんに下相談したうえで提出し、さらに大衆がくりかえし討論したのち、選挙を行わなければならない。当選した文化革命委員会の成員、文化革命委員会の代表にたいしては、大衆はいつでも批判をくわえることができる。もしその職にふさわしくないものがあれば、大衆が討論したうえで、改選あるいは、更迭することができる」[東方書店出版部 1970, 第1巻, 105]とした。文化革命委員会等の選出方法としてのパリ・コンミュン型選挙の提起は、直接民主主義的制度の導入を想起させるものであった。しかし、それが事実上イメージの域を出るものではなかったことは、文化革命委員会の活動が「共産党の指導」を前提とし、さらにパリ・コンミュン型選挙やりコールの対象が文化革命委員会等の基層組織での代表選出に特化されている点にも、既に反映されていたとみることが出来る。マルクスおよびレーニンが想定したコンミュンにおいては、代表選出に留まらず全民参加による自治が重視されていたと理解できるが、「十六条」がその制度化を目指すことはなかった。加えて、各職場・学校での文化革命代表大会等の代表選

出は各現場での利害対立を反映し紛糾するか [陳煥仁 2005, 82, 91-92], 候補者が事実上, 文革以前から共産党組織に服従していた「好学生」に限定される [魯 2005, 72] など, 「十六条」の規定は当初の段階から既に形骸化していた。特に後者の例の場合, 基層における成員の意志が代表選出に反映される可能性は, ほぼ皆無だったと思われる。これをマルクスおよびレーニンにおける, コミュニオンでの直接民主主義的制度のイメージと対比するならば, それを具体化する試みは当初から存在しなかったといっってよい。

4. 毛沢東の指導によるコミュニオン——北京と上海の事例

では, 毛沢東におけるコミュニオンのイメージは, 文革の展開にいかなる形で反映されたのであろうか。以下の部分ではこの問題に関し, 奪権に続きコミュニオン樹立の試みがなされた北京および上海の事例に着目し検討する。上海では1967年1月, 「紅衛兵上海市大專院校革命委員会」等の造反派紅衛兵と「上海市工人革命造反総司令部」(「工総司」)を中心とする労働者組織が前出の張春橋・姚文元(中央文革小組組員)らの指示の下, 『文匯報』等の報道機関および共産党・行政機関への奪権を決行した。同月23日には, 奪権後の同月12日に張春橋らが既に成立させていた「上海市革命造反派連絡ステーション」(上海市革命造反派聯絡總站)が奪権後の臨時権力機構へと移行すると, 毛沢東はそれをいち早く支持した^(註8)。それは, 毛沢東のコミュニオン理念が具体化される絶好の機会でもあった。では, それはいかにして具体化されたのであろうか。

コミュニオンをめぐる毛沢東の言動には, 一

方ではそれを肯定し他方では一定の枠を設定するかの如き, 一見矛盾する内容がみられた。毛は雑誌『紅旗』が「プロレタリア革命派の奪権闘争を論ず」(論無産階級革命派的奪権闘争)を発表(1967年2月3日)した直後, 「北京コミュニオン」(北京人民公社)の名簿作成を検討した [王 1996, 191]。同時に, 陳伯達(中央文革小組組長)が上海の関係者にもコミュニオンの樹立を考慮するよう指示をした [王 2001, 970]。一方, 当時, 上海の造反派指導者のひとりであった徐景賢(後に上海市革命委員会副主任)によれば, 張春橋や姚文元ら上海の造反派指導者は奪権後の新たな権力機構の形態に関して, 「一月革命」を主導した組織を軸として, 群衆組織主導のコミュニオンに発展させることを考慮していた。だが, 毛沢東がその際に軍隊・革命幹部・群衆組織の代表の参加を求めたため, 張・姚らの計画は立ち消えになった [徐 2004, 70]。この時点で, 群衆組織を主体とする自発的なコミュニオンの結成は困難になった。加えて, コミュニオン指導部内での主導権をめぐる造反派内部での権力闘争が拡大し始めた [李 1996; 徐 2004]。その解決策として, 「上海コミュニオン」は「一月革命」を主導した組織を「当然の成員」とし, 他組織の加入も認めることで最終的な妥協が図られた [徐 2004, 75]。同時に, マルクスの『フランスにおける内乱』を参考にして「上海コミュニオン」の成立宣言が作成された [徐 2004, 70-71]。コミュニオン臨時委員会は官僚主義の打破を掲げ, 8つの部門とひとつの弁公室(事務所)のみの設置を宣言した [李 1996, 359]。これにより内部対立は解消されたが, 一方でコミュニオンの重要部門は少数の有力組織にのみ割り振られた [李 1996, 359-360]。

その結果出現したのは、当初から事実上の密室状態で組織された、マルクス・レーニン主義的コンミュンが必要とする直接民主主義的制度が欠落したコンミュンであった。

5. 毛沢東におけるコンミュン——直接民主主義と自治の欠落

コンミュンをめぐる動きの特徴と毛沢東および造反派の意図を以上の事実から見出すとするならば、第1に北京、上海でのコンミュン樹立計画は毛沢東と中央文革小組のごく少数の指導者が中心となって推進され、群衆や群衆組織は実際には主体的役割を果たす機会を与えられなかったことが明らかになる。これと関連し、毛沢東自身も北京、上海でのコンミュン樹立の試みを自ら後押しする一方、奪権後に各部門で出現し得る民衆の影響力拡大に対する予防措置も忘れなかった。毛は上海造反派の奪権から間もない1967年1月中旬、共産党中央政治局常務委員会拡大会議の席上、奪権後の権力の所在に関して「群衆が新しい幹部を選ぶなら、彼等に選ばせてよい」と述べると同時に、群衆組織による各部門の「接収、管理はよいが、政務だけを管理し、業務は管理しない。仕事はやはり元々の人にやらせればよい。我々は監督だけを行う」[逢・金 2003, 1468]と指摘している。その背景には、造反派が専門分野を掌握することにより生産活動に影響が生じ得ることへの懸念が存在していたと思われるが、反面、これにより幹部の選出は形式的なものにならざるを得なくなった。加えて、専門業務が奪権以前の関係者に引き継がれることは、毛自身が「5・7指示」で述べた分業解消のイメージや、マルクスが想定した同様の状況のいずれとも合致しないものであった。

第2に、「上海コンミュン」はその当初から、事実上コンミュン内部での勢力配分をめぐる造反派間の権力闘争の円満解決という機能を期待されていたとみることができる。その後のコンミュン成立の宣言にはマルクスの著作等が引用されたようではあるが、現実にマルクス・レーニン主義的なコンミュン実現の具体化へ向けた試みもなされなかった事実に着目すれば、レーニンが想定した直接民主主義的制度和自治の片鱗をそこに見出すことは容易ではない。それはとりもなおさず、パリ・コンミュン型制度の基本的要件が奪権によっても具体化し得ないことを意味する。また、毛が文革以前から直接民主主義的制度に慎重な態度を示していた事実を考えれば、これらはある意味で当然の帰結であったかもしれない。その後、1967年2月に張春橋らが「上海コンミュン」の樹立を宣言した段階で毛沢東が介入し、コンミュンでの党の存続をめぐる懸念を理由にその撤回を命じると、張春橋ら少数の造反派幹部は秘密裏にコンミュン解消の動きを本格化させた。最終的には、同年2月24日に上海市内で開催された造反派の大会で「上海市革命委員会」名義の決議が読み上げられ、一方で「上海コンミュン」の名称には言及しない形で、コンミュンの解体が既成事実化された[徐 2004, 86]。一連のプロセスから、「上海コンミュン」の成立から解体に至る重要な決定はほぼ事実上密室状態で進行した事実が明らかになる。そもそも、コンミュンの成立から解体に至るまでの動きが民衆の主体的関与ではなく、毛沢東と少数の指導者の協議によって進んだこと自体が、直接民主主義的体制としてのコンミュンの性質と相容れないものであった。

II 紅衛兵における「コンミュン」理念——毛沢東との齟齬

1. 革委会の成立と「コンミュン」理念をめぐって

「上海コンミュン」の撤回後、1967年1月から68年8月までの間、各地で造反派・紅衛兵が既存の共産党・行政機構に対する奪権を展開すると同時に、「コンミュン」に替わる新たな権力機構として、毛沢東が提起した軍・造反派幹部・造反派紅衛兵の「三結合」による革命委員会（革委会）が各地で成立していく。革委会に造反派・紅衛兵が参加したことは一見、コンミュン理念の継承を想起させるものであったが、実質的に軍が主導する革委会はコンミュン理念を堅持する紅衛兵・造反派への弾圧を強めた。特に1968年以降展開された「清理階級隊伍運動」「清查“五・一六”」等の一連の政治運動では、革委会が軍事力を背景として造反派・「極左派」紅衛兵組織等の反革委会的な組織への武力弾圧を展開した。その際には、これらの組織を国民党系の「中華民国反共救国団」等のダミー集団とすることで弾圧を正当化する論理が用いられ、かつ武装した保守派群衆組織や軍が弾圧を主導したため、造反派や「極左派」に対する鎮圧は苛烈を極めることとなった〔宋 2002；王 2004；晁 2006〕。

その一方、革委会が「三結合」（軍人・革命幹部・造反派）方式により組織されたことは、各省・市級から基層組織に至るまでの革委会の設立に際し、造反派紅衛兵・労働者組織指導者の革委会指導部入りを可能にした。しかし、省・市級革委会の場合は実質的に軍人・幹部とくに

各軍区司令員が主導権を握る「北京方式」での設立が主流であり、造反派が望む「上海方式」、すなわち造反派組織指導者が革委会責任者となる方式はほぼ存在しなかった〔陳 2006, 315-316〕。企業・事業所等の基層部門の革委会では、幹部・造反派による「二結合」方式がとられる事例もみられたが、この場合でも現場の群衆組織が革委会の人選を行った後、軍責任者が人事に介入するなど、軍が事実上の最終決定権を行使していた〔陳 2006, 325-327〕。これらの事実は、革委会における人事や政策決定に造反派群衆組織が関与し得る可能性が実質的に存在しなかったことを示している。

一連の過程はコンミュン理念の貫徹を目指す「極左派」紅衛兵の反発を招き、軍との対決によるコンミュンの実現を模索する動きが各地でみられた。そのため、紅衛兵のコンミュン理念をめぐる研究においては従来、毛沢東と紅衛兵におけるコンミュン理念の分岐、より正確に言えば毛が放棄した理念に対する紅衛兵の固執と、革委会の成立に対する彼等の反発に見出す見方が一般的である。しかし、先述したように、近年発表された元紅衛兵・造反派の回想の一部はこの種の現象が必ずしも「毛沢東思想」的コンミュン理念の貫徹の是非をめぐる生じた訳ではなく、それ以外の契機も存在していた事実を示唆している。以下ではこの問題に関し、「コンミュン」理念をめぐる元紅衛兵、造反派指導者の回想に着目し、この問題に関する彼等の認識に関して検討を試みる。

2. 「コンミュン」理念への懐疑——マルクス・レーニン主義との関連において

「十六条」における「基層組織における、コンミュン型選挙の実施」という文言は、文革

と「コンミュン」というイメージを一体化させる性格を帯びることとなったと思われるが、それに関する紅衛兵・造反派の認識は当然のように一致してはいなかった。コンミュンに関する彼等のイメージは、以下の3種類に大別可能と考えられる。第1は、「五・七指示」に象徴される毛沢東の言説をコンミュンへの道筋と理解したうえで、革委会の成立をその第一段階として評価する立場である。この場合「コンミュン」と革委会の相違は重要視されず、革委会において造反派群衆組織が果たす役割が関心事とされた [陳 2006, 316-317]。また、革委会の成立に伴い、造反派紅衛兵・群衆組織の代表の革委会指導部入りが実現した事実をもって、文革理念の一応の成果とみなす見方も存在していた [魯 2005, 237]。第2は、マルクス・レーニン主義的コンミュン理念に沿った、オーソドックスなイメージである。ここでは、文革は既存の共産党・国家官僚機構の解体と直接民主主義的体制への移行を指向する運動との認識を前提とし、将来的なコンミュンの実現が射程に収められる。例えば、「官僚機構が徹底的に破壊された、『中国』を代表する東方のコンミュン」 [伊林・濼西 1966]、「幹部に対する批判を通じ、中国がソ連と同様の社会に変わること避ける」「群衆が随時幹部を批判、罷免し、プロレタリア独裁を改善する」 [華 2004] という内容に象徴されるように、官僚と幹部に対する民衆側からの自由な批判と罷免権の行使を基盤とする、直接民主主義的体制としてのコンミュンのイメージがそれである。ここには、マルクス・レーニン主義国家論における最終的到達点としての、共産主義段階への移行過程における国家権力の段階的縮小と消滅、それに続く

コンミュンの実現というイメージと同時に、ソ連に代表される既存の社会主義国家が国家解体の過程を先送りにした現状への紅衛兵自身の批判的意識が存在していた。これは、官僚主義批判という部分では毛沢東の意識とも一致していたが、一方では文革以前からの毛沢東における、民衆主導の直接民主主義的体制に対する懐疑的意識と衝突するものであった。また、毛のコンミュンを先述の「五・七指示」におけるイメージ、即ち分業の解消と基層自治を前提としつつも、直接民主主義的体制も伴わない体制と捉えるなら、紅衛兵のコンミュン理念は逆にそれを重視した点で、毛と対立するものであったといえる。ここに、コンミュンをめぐる両者の認識の相違が、マルクス・レーニン主義の理解を軸として明確なものとなるのである。

それに対し、第3の事例として、マルクス・レーニン主義的コンミュン理念に対する理解を前提としたうえで、中国社会の全体的発展レベルに鑑み、中国におけるコンミュンの実現は不可能ないし時期尚早とする見方も存在していた。例えば、王申西（文革当時、上海・華東師範大学学生）は文革以前からマルクス・レーニン主義の著作に対する研鑽を重ねた結果として、中国社会の全体的発展度が共産主義社会への移行を可能にする段階に達しておらず、毛沢東が「五・七指示」で提起した社会のイメージを「実現不可能」とする見方を表明している [王 1976]。王の認識はマルクス・レーニン主義的コンミュン理念を前提とした点で第2の立場と共通するが、結果的には毛沢東のみならず第2の立場の紅衛兵とも対立するものであった。

以上の区分を想定した場合、マルクス・レーニン主義的観点に基づくコンミュン理念を堅

持する立場を明確に打ち出し得るのは、第2および第3の区分に属する組織ないし個人であったということが出来る。ただ、後者の場合、中国における共産主義社会への移行を時期尚早とする認識を有していたことを考えれば、第2の区分に属する者がマルクス・レーニン主義的コンミュン理念を堅持する集団として出現することになるのである。彼等はその性格上、マルクス・レーニン主義的コンミュン理念を堅持する立場から毛沢東思想を相対化した、非毛沢東思想的傾向を有する存在として毛沢東思想およびそれに基づく文革と対峙するに至ったといえるのである。

3. マルクス・レーニン主義系紅衛兵組織における「コンミュン」理念

この状況に関しては従来、1967年から本格化した奪権闘争の過程で、紅衛兵が「上海コンミュン」の撤回から革委会の設立に至る一連の動向を文革当初に掲げられた理念の後退と認識し、毛沢東らへの反発を強めると同時に、文革理念の貫徹に固執した結果として理解されるのが一般的であった。同様に、彼等における社会主義認識の深化に関しても、上述の展開に困惑した紅衛兵がマルクス・レーニン主義理論に対する研鑽を通じ、文革の性格に対する把握を試みた結果とされてきた。いわば、紅衛兵によるマルクス・レーニン主義理論の研鑽は、文革の方向性の変化および長期化との関連性から理解されてきたといえる。しかし、元紅衛兵・造反派指導者の回想等を詳細に検討した場合、彼等におけるこの種の意識の形成は文革の長期化とは無関係に、既に文革初期の段階でみられたことが明らかになると思われる。その要因としては、第1に文革発動後間もない1966年秋以降

在化した、文革以前からの共産党・各級政府幹部の打倒を目指す中央文革小組とそれに反発する「紅五類」（共産党・政府・軍高級幹部子弟）派紅衛兵の対立、第2に「パリ・コンミュン」型政治・社会秩序の実現をめぐる造反派紅衛兵と毛沢東らの認識の不一致など、各集団の個別的事情が存在していた。いずれにせよ、共通するのは彼等と中央文革小組を中心とする文革指導部との方向性の相違が文革初期の段階で明確になり始めたことと、それに対する紅衛兵・造反派側の困惑と反発であった。「紅五類」派紅衛兵の事例の場合、この種の動きは1966年秋以降という比較的早い段階に出現したようである。その過程で彼等はマルクス、レーニンの著作に加え、前出のミロヴァン・ジラス等の著作に対する研鑽を通じ、「文革は毛沢東による、皇権制度へと向かう政変」という認識を抱き始めたという [駱 2006]。また、造反派紅衛兵の一部にも、これと同時期に「パリ・コンミュン」型秩序の建設という理念と現実との乖離を認識したことを契機として、同様の動きに向かう事例も存在していた。華新民によれば、彼等におけるコンミュン理念は「社会主義制度を革新し、プロレタリア独裁を改善」することを目的とするものであり、具体的には人民が「自由な意見の表明」と「群衆が随時幹部を批判、罷免」する権限を有することにより可能となるものであった。華によれば、この概念は前出の伊林・滌西が林彪宛の公開質問状で強調して以降、1966年秋の段階で既に北京を中心とした紅衛兵の間で浸透し始めていた [華 2004]。この立場に立った場合、指導者個人の権威の絶対化は直接民主主義的体制としてのマルクス・レーニン主義的コンミュンとは相容れず、また、

文革を「官僚機構が徹底的に破壊された、東方を代表する「中国」のコンミュン」という、マルクス・レーニン主義的コンミュン理念の実現を目指す運動と捉えるならば、文革指導者には「その出現が近いことがはっきりと見えていない」[伊林・滌西 1966]とする彼等の認識は、文革指導部と自らの方向性における齟齬の存在を表明するに等しいものであった。華の場合、中央文革小組がパリ・コンミュン型秩序の樹立を掲げ、批判の自由を提起しつつも、現実には中央文革小組や中央指導者に対する批判は一切許容されず、民衆の様々な要求も無視される現状を目の当たりにし、パリ・コンミュン型秩序の実現により「“社会主義制度を革新し、プロレタリア独裁を改善する” 希望は水の泡となった」[華 2004] という、極めて深刻な認識さえ抱くに至るのである。これは、文革指導部が「プロレタリア独裁を改善する」という紅衛兵の立場を「誤り」と断ずるに至り、より明白なものとなった[陳 2006, 318]。それに対する反発が、彼等によるマルクス・レーニン主義の自己研鑽の動きを加速させることとなった。

その典型的な例を、北京の造反派紅衛兵組織「四三派」と湖南省の「極左派」紅衛兵組織「省無聯」の動きから見出すことができる。「四三派」は1967年春に発表した文書において、既存の政治・社会秩序を、資本主義社会の特質としての搾取者と被搾取者の存在という構造が少数の特権的幹部と大多数の非特権的人民の対立に形を変えて存在し続ける状態と捉えた。「四三派」はそれを解消する手段として、非特権的人民が特権的幹部から「財と権力」を奪取し「再分配」を実現することを主張した[四三派 1967；宋・孫 1997, 248-256]。いわば、彼等は既存の

政治・社会秩序をマルクス・レーニン主義的階級闘争理論から理解し、毛沢東治下の秩序をそれに依拠し変革することを目指したといえる。

この立場をより鮮明にしたのが「省無聯」であった。その成員のひとりであった楊曦光（楊小凱）は1967年春、北京で「四三派」の言説に触れた。その後、楊は文革の過程で顕在化した様々な問題を毛沢東思想のみに依拠し理解することに限界を感じ、農村での社会調査とマルクス主義の原著に対する研鑽を深めた。その結果として彼が得た認識は「中国には既に新たな特権階級が形成された。彼等は人民を「圧迫、搾取」（純粋にマルクスの言葉）している。中国の政治体制とマルクスがかつて構想したものとの間には、少しも共通点が存在しない。したがって、中国では新たな暴力革命により特権階級を覆し、官吏に対する民選を基盤とする民主政体を再建しなければならない」[楊 1998, 5] という、極めて深刻なものであった。これは、楊が自己研鑽の結果、毛沢東治下の政治・社会秩序の形成過程を本質的にマルクス・レーニン主義と異なるものとする認識にたどり着き、さらにこの状況を変革することを目的としてマルクス・レーニン主義に依拠した政治・社会秩序の再建という方向性を明確にし始めたことを意味したといえる。ここに、マルクス・レーニン主義の立場からの、毛沢東思想およびその影響下での既存の政治・社会秩序との対決が、楊および「省無聯」の方向性として現れるのである。

彼等がその手段として提起したのが、国家の解体とコンミュン型体制の実現であった。彼等はそれを毛沢東が提起した「新しい形の政治機構、《中華人民公社》」と位置付け、「5・7指示で描かれているような《コンミュン》」

の実現へ向けて「暴力によって新しい官僚ブルジョアの支配を転覆し、政治権力の問題を解決しなければならない」[楊 1968；マンダレ 1976, 278-279]と主張するに至るのである。

4. コミュニンのイメージ——「極左派」 紅衛兵と毛沢東の相違

この部分に着目すれば、彼等はマルクス・レーニン主義と毛沢東思想におけるコミニン理念を一体のものとして捉えていたようにみえる。では、コミニンをめぐる毛沢東と「省無聯」の見解の相違はいかなる形で現れたのであろうか。自治および直接民主主義的制度に関する後者の言説に着目し、検討してみたい。

「省無聯」は各地での奪権後に各種の権限が「組織的に立ち上がった、人民の手に移った」との見方を示したうえで、それが「一種の《武装大衆独裁》」の形式をとった時「大部分の工業・商業・交通・および都市を管理する権力は（中略）ふたたび武装せる革命人民の手に移った（中略）。革命的人民が、世界歴史を創造する主人公として歴史の舞台に現れたことは、これまでになかったことである（中略）。大衆組織がみずから財政経済の一部の権限を行使したときの誇らしい態度は、人びとに忘れがたい印象を残した」[楊 1968；マンダレ 1976, 287]として、民衆自治が機能し得たとの認識を示した。「《武装大衆独裁》」を背景としたこの描写はマルクス・レーニン主義的コミニンのそれと合致すると同時に、コミニンの自治を可能とする「省無聯」の意識を集中的に表現している。これを、奪権対象を行政事務などの形式的な範囲に限定し、それ以外の部分での既存の体系の温存を表明した毛沢東の発言と比較した場合、コミニンをめぐる認識の差異は明確な

ものとなる。

「省無聯」によれば、コミニンの自治を保障する手段は「革命的人民」による「プロレタリアートの幹部」の選出であった。「パリ・コミニン型の新しい社会」では「革命的人民によって自発的に形成される真のプロレタリアートの権威をもつ幹部」が出現し、「彼らはなんの特権ももたない。物質的にも一般大衆と同様の待遇をうけ、人民の要求に応じて罷免される」[楊 1968；マンダレ 1976, 301]存在になるとされた。これは、「十六条」が同様に「パリ・コミニン型」選挙の実施を掲げつつも、その対象を学校や職場の文化革命委員会での代表選出に限定し、かつ「共産党の指導」を前提としていた点と比較すれば、「省無聯」のそれは「十六条」の文言とは明らかに異なるものであった。それにより、大衆による自治と直接民主主義的制度を基盤とするコミニンとしての「《中華人民公社》」が、「省無聯」におけるコミニンとして提示されるのである。

以上の言説からは、彼等がマルクス・レーニン主義的観点と毛沢東が提起した言説の双方に立脚する形をとりつつも、実際に求めたものが毛沢東思想の貫徹ではなく、毛沢東が実際には否定的に捉えていた直接民主主義的制度、換言すればレーニンが『国家と革命』において掲げた制度の完全な実現であったことが明らかになると思われる。その根本に存在したものは、楊曦光の回想に示されるような、毛沢東思想を本来のマルクス・レーニン主義とは異なるものとし、その限界を見抜いたうえでマルクス・レーニン主義の本来の形式に依拠しコミニンの実現を目指す意識だったであろう。ここには、「省無聯」が掲げた「毛沢東主義」の擁護がレ

トリック以上のものでなかったことが示されている。それはまた、事実上マルクス・レーニン主義と毛沢東思想を対立する存在として捉え、前者によって後者を批判した伊林・滌西以来の、造反派および「極左派」紅衛兵による試みの到達点であったともいえる。

「省無聯」のこのような言説は、中央文革小組を中心とする文革指導部に衝撃を与えた。例えば、康生（中央文革小組顧問）が「省無聯」の言説を「レーニンの言葉を用いてプロレタリア独裁に反対したもの」^(註9)として激しく非難した背景にあったものは、康生の言葉にも示されるように、それがマルクス・レーニン主義の原則に立脚している事実を否定し得なかったことだったであろう。

つまり、「省無聯」をめぐる動向は毛沢東の文革理念を堅持した集団による原理主義的行動としてではなく、毛沢東思想とマルクス・レーニン主義におけるコンミュン理念の相違を認識した集団による、毛沢東批判の動きとしての性格を帯びるに至ったといえよう。これは一見、一組織による毛沢東思想との訣別の過程の域を出ないように思われるが、紅衛兵によるマルクス・レーニン主義への研鑽が多くの場合、毛沢東思想および文革への疑念を契機として開始され、前者を基準とした後者の相対化という域に辿り着いた事実に着目した場合、「省無聯」の姿勢は一組織による毛沢東思想および文革理念の追求の結果ではなく、「上海コンミュン」挫折以前の段階から紅衛兵の間に存在していたマルクス・レーニン主義理念に基づく思想的営為のひとつの成果として、毛沢東思想および文革批判としての性格を強く帯びたものと理解できる。紅衛兵によるマルクス・レーニン主義へ

の研鑽と「コンミュン」型秩序をめぐる認識の深化は彼等の間に毛沢東思想の相対化という現象を生じさせた。そして最終的には、「省無聯」の言説に象徴されるマルクス・レーニン主義と毛沢東思想との衝突としての性格を帯びることとなったのである。

むすび

最後に、本稿での検討結果を再度確認しておく。第1に、毛沢東はマルクス・レーニン主義におけるコンミュン理念を理解しつつも、国家の解体や直接民主主義的政治体制の実現に関しては、文革以前の段階から既に懐疑的であった。毛のこの意識は、文革初期の「5・7指示」が分業の解消や住民自治のイメージを示しながらも、直接民主主義的政治体制に関しては言及しなかったことや、「上海コンミュン」の事例にも象徴されるように、この種の可能性の回避を図った事実にも反映されていた。第2に、紅衛兵・造反派は文革初期に提起されたコンミュン型理念の実現という方向性に共鳴し、その実現を目指した。しかし、毛沢東や文革指導部の現実の動きに直面した彼等は、文革初期の段階で既に毛沢東思想および文革に対する疑念を深めることとなった。それは、彼等をマルクス・レーニン主義の研鑽と、それによる毛沢東思想の相対化へと向かわせた。この種の動きは文革の長期化とは関わりなく、紅衛兵が文革の現実に疑念を抱いた段階で生じ得るものであった。第3に、紅衛兵にとっての検討課題となったのは文革理念としてのコンミュンと、マルクス・レーニン主義的コンミュンの関係であった。毛沢東および中央文革小組と造反派・「極

左派」紅衛兵の間でのコミュニケーションに関する念は一見、類似していた。しかし、彼等の一部はマルクス・レーニン主義に対する研鑽を深めた結果、毛沢東思想とマルクス・レーニン主義における多くの相違を認識するに至った。その結果生じたものは毛沢東思想および文革理念の堅持という姿勢ではなく、それをマルクス・レーニン主義と対置させたうえで、後者に立脚しそれを批判する姿勢だったのである。

(注1) 本文中では「コミュニケーション」を用いるが、引用資料中で「コミュニオン」が用いられている場合はそれも用いることとする。

(注2) 毛沢東、1966年5月7日 [東京大学近代中国史研究会 1974, 下巻, 336]。

(注3) 毛沢東「八期六中全会での講話」1958年12月19日 [東京大学近代中国史研究会 1974, 上巻, 61]。

(注4) 毛沢東「北戴河会議での講話 (記録稿)」1958年8月21日 [マックファーカー等 1992, 下巻, 118]。

(注5) 毛沢東「省・市党委員会の書記会議における発言」1957年1月 [東京大学近代中国史研究会 1974, 上巻, 114]。

(注6) 毛沢東「中央工作座談会紀要」1964年12月 [竹内 1974, 48]。

(注7) 毛沢東「中央の各首長に対する講話」1966年7月 [東京大学近代中国史研究会 1974, 下巻, 346]。

(注8) 毛沢東「対《文匯報》、《解放日報》奪権事件的談話」1967年1月8日 [中共中央文献研究室 1998, 第12巻, 185]。

(注9) 「康生同志重要講話——摧毁湖南“省無聯”」1968年1月24日。広東省直屬機関革命造反連絡站《一月風暴》編集部《一月風暴》1968年3月 23-24期, Red Guard Publications (紅衛兵資料), Reprinted by Center for Chinese Materials Association of Research Libraries, Washington, D.C, 1975 所収資料。

文献リスト

<日本語文献>

- 天児慧 2004. 『中国の歴史11——巨龍の胎動 毛沢東 vs 鄧小平』 講談社.
- 竹内実編訳 1974. 『毛沢東 文化大革命を語る』 現代評論社
- 東京大学近代中国史研究会訳 1974. 『毛沢東思想万歳 (上) (下)』 三一書房.
- 東方書店出版部 1970. 『中国プロレタリア文化大革命 資料集成 (一・二巻)』 東方書店.
- 中津俊樹 2008. 「文化大革命初期の民間言説に見る『社会主義』認識について——紅衛兵と上書者の言説との比較において——」『中国研究月報』 社団法人中国研究所 4月号.
- ハイエク, フリードリヒ・A/一谷藤一郎・一谷映理子訳 1993. 『隷従への道——全体主義と自由 (THE ROAD TO SERFDOM)』 東京創元社.
- マックファーカー, ロデリック等編/徳田教之他訳 1992. 『毛沢東の秘められた講話 (上) (下)』 岩波書店
- マルクス/望月清司訳 1999. 『ゴータ綱領批判』 岩波文庫.
- マルクス=エンゲルス/廣松渉編訳, 小林昌人補訳 2002. 『ドイツ・イデオロギー』 岩波文庫.
- マンダレ, エクトゥール編/山下祐一訳 1976. 『毛沢東を批判した紅衛兵』 日中出版.
- レーニン/宇高基輔訳 2000. 『国家と革命』 岩波文庫.

<中国語文献>

- 陳煥仁 2005. 『紅衛兵日記』 香港: 中文大学出版社.
- 陳小雅 2005. 『中国「牛仔」——毛沢東的「公案」及行為, 心理分析 (上) (下)』 出版地: 明鏡出版社.
- 陳益南 2006. 『青春無痕——一個造反派工人的十年文革』 香港: 中文大学出版社.
- 逢先知・金沖及主編/中共中央文献研究室編 2003. 『毛沢東伝 (上) (下)』 北京: 中央文献出版社.
- 華新民 2004. 「我所知道的北京“新思潮”」『華夏文摘』 (<http://www.cnd.org/CR/ZK04/cr227.hz8.html>).
- 李遜 1996. 『大崩潰——上海工人造反派興亡史』 台北: 時報文化出版.

- 劉青峰編 1996.『文化大革命——史実与研究』香港：中文大学出版社。
- 魯礼安 2005.『仰天長嘯——一個單監十一年的紅衛兵獄中籲天錄』香港：中文大学出版社。
- 駱小海 2006.「《紅衛兵興衰錄——清華附中老紅衛兵手記》序」『華夏文摘』（<http://www.cnd.org/CR/ZK06/cr337.gb.html>）。
- 四三派 1967.「論新思潮：四三派宣言」（宋永毅・孫大進『文化大革命和它的異端思潮』香港：田園書屋 1997年 所収）。
- 宋永毅 1996.「文化大革命中的異端思潮」劉青峰編『文化大革命——史実與研究』香港：中文大学出版社。
- 主編 2002.『文革大屠殺』香港：開放雜誌社。
- 2005.「從毛沢東的擁護者到他的反对派（一）（二）（三）」『当代中国研究』第4期。
- 宋永毅・孫大進 1997.『文化大革命和它的異端思潮』香港：田園書屋。
- 王力 2001.『王力反思錄（上）（下）』香港：北星出版社。
- 王年一 1996.『大動乱的年代』鄭州：河南人民出版社。
- 王申酉 1976.「王申酉供詞摘錄」『華夏文摘』（<http://www.cnd.org/CR/ZK02/cr150.hz8.html>）。
- 王友琴 2004.『文革受難者——關於迫害，監禁與殺戮的尋訪實錄』香港：開放雜誌社。
- 魏光奇，丁東采「没有空白——文革時期的讀書生活」『人民網』（<http://www.booker.com.cn/big5paper17/1/class001700004/hwz5428.htm>）。
- 肖冬連等 1999.『求索中国——文革前十年史』北京：紅旗出版社。
- 曉明 2006.『廣西文革痛史鉤沈』香港：新世紀出版社。
- 徐景賢 2004.『十年一夢——前上海市委書記徐景賢文革回憶錄』香港：時代國際出版。
- 徐友漁 1996.「異端思潮和紅衛兵的思想轉向」劉青峰編『文化大革命——史実與研究』香港：中文大学出版社。
- 楊曦光 1968.「中国向何处去？」（宋永毅・孫大進『文化大革命和它的異端思潮』香港：田園書屋 1997年 所収）。
- 1994.『牛鬼蛇神錄——文革囚禁中的精靈』香港：牛津大学出版社。
- 楊小凱（楊曦光） 2004.「我的一生」『華夏文摘』（<http://www.cnd.org/CR/ZK04cr227.hz8.html>）（『經濟觀察報』初出）。
- 伊林・滌西 1966.「給林彪同志的一封信」（宋永毅・孫大進『文化大革命和它的異端思潮』香港：田園書屋 1997年 所収）。
- 余汝信 2006.「接近真相——《紅衛兵興衰錄》出版說明」『華夏文摘』（<http://www.cnd.org/CR/ZK06/cr337.gb.html>）。
- 余習広 2006.『位卑未敢忘憂国——文化大革命上書集』香港：泰德時代出版。
- 中共中央文献研究室 1998.『建国以来毛沢東文稿 第十二冊』北京：中央文献出版社。
- （日本現代中国学会・アジア政経学会会員，2007年11月12日受付，レフェリーの査読を経て2008年10月1日掲載決定）